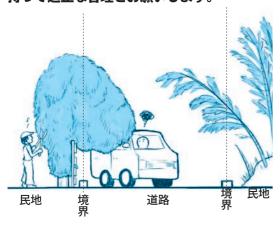
道路上に張り出している 樹木等の適正管理のお願い

所有する土地から道路や隣接地への倒木や枝 の張り出しにより、家屋等に被害が出たり通 行中の車両が破損したりする事故が発生して います。これらのことが原因で道路上で事故 が発生した場合、当該樹木の所有者が損害賠 償責任を問われることがあります。道路や隣 接地への倒木の恐れがあるもの、道路へ張り 出した枝等については、土地所有者が責任を 持って適正な管理をお願いします。



- ※台風や大雪などの緊急時の災害対応に限り、 個人等の所有木を切る場合があります。
- ※作業するときには、通行車両、自転車、歩行 者の安全確保と樹木からの転落防止などに十 分気をつけてください。
- ※電線、電話線等がある箇所での作業は、設備 を破損させる可能性がありますので、事前に 最寄りの東京電力、NTT等の電線の管理者に 連絡し、立会いのもとで行ってください。
- 問 建設環境課 ☎ 65-1539

軽自動車税(種別割) 納税証明書について

軽自動車税(種別割)を口座振替により納税 されている方には、毎年6月中旬頃に軽自 動車税(種別割)の納税証明書を発送してい ます。納税証明書が到達する前に、この証明 書が必要な方については口座振替の内容が確 認できる通帳をお持ちの上、税務課窓□へお 越しください。これは金融機関からの納付 データが届くまでに日数がかかるためです。 納税者の方にはお手数をおかけしますが、ご 理解とご協力をお願いします。

問 税務課 ☎ 65-0811

個別健康診査のご案内



ときがわ町国民健康保険 及び後期高齢者医療保険 に加入している方を対象 とした、医療機関で個別 に受診する健康診査です。

医療機関へ予約して、「受診券」を持参のうえ、 受診してください。医療機関で受診する場合 に必要な『受診券』と健診実施医療機関一覧 表は5月下旬にお送りします。

※健診は、「集団健診・個別健診・人間ドック・併 診ドック」いずれかの選択となりますので、ご注

実施期間 6月1日炒~12月25日出

問 町民課 ☎ 65-0812

| 児童手当現況届のお知らせ

児童手当は毎年6月に年度が切り替わり、年 度更新の手続きに「現況届」が必要となりま す。この届は、児童手当を引き続き受給する 資格があるかどうかを審査するためのもので す。対象者には、6月上旬に用紙を郵送しま すので、ご提出をお願いします。

提出期限 6月30日份

間 福祉課 ☎ 65-0813

甲種防火管理新規講習

比企広域消防本部では、消防法に定める防火 管理者の資格を取得するための講習会を次に より開催します。詳細につきましては比企広 域消防本部 HP にてご確認ください。

【第1回】6月29日以・30日(水) 日程▮ 【第2回】7月1日休・2日金 【第3回】7月14日(水)・15日(木) ※いずれも2日間

東松山消防署滑川分署(滑川町羽 尾 2532-2)

費 用 ■ 受講費 3,750円 (テキスト代)

定 員 ■ 各回 24 名 (定員になり次第締切)

防火管理上必要な業務を適切に遂 行することができる管理的又は監 督的な地位にある方(管内在住・ 在勤者優先)

6月14日(1)~18日(金の9時か 申込み ら 17 時までに、受講費を添えて 消防本部予防課または小川消防署 消防課へ申込みください。

問 比企広域消防本部 予防課 ☎ 23-2268



← QRコードはこちら

■経済センサス活動調査

全国のすべての事業所・企業が対象になりま す。調査員がお伺いして直接調査票を配布し ますので、お手元に届きましたら調査へのご 協力をお願いします。

調査期日 ● 令和3年6月1日現在

回答方法

【インターネット回答、もしくは 調査員が配布した調査票に記入 いただき、郵送での回答となり ます。

> ※調査員による調査票の回収は行い ません。

調査内容

- ◆基礎内容・名称及び電話番号、 所在地、経営組織、従業者数、 主な事業の内容など
- ◆経理項目・資本金等の額及び 外国資本比率、売上(収入) 金額、費用総額及び費用項目、 事業別売上(収入)金額など

問 企画財政課 ☎ 65-0404

子育てサポーター 養成講座を開催します!

町では、子育て応援切符への対応(一時的な 保育サービス)などを有償で行う「子育てサ ポーター」の養成講座を開催します。基本的 な保育を学び、地域の方々による子育て支援 活動に携わる人材の育成を目指します。

日 程 6月28日(1)・30日(水)の2日間 (いずれも午前中)

※このほか、保育園での保育体験を2回

場 所 ■ 玉川公民館 視聴覚室

内 容 保育や子育て支援に関する講義・ 手あそび等の講習ほか

受講できます。年齢、性別、子育 ての経験は問いません。

申込み 6月18日 金までにお電話で問合 せ先にお申し込みください。

問 福祉課 児童福祉担当 ☎ 65-0813

